

「香東川浄化センター自家消費型太陽光発電設備導入事業に係る公募型プロポーザル」
 提案書の作成に関する質問に対する回答書

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	1	2(5) 上限価格	参加表明後に提示されました上限単価A円/kWhは、税抜き金額との理解で宜しいでしょうか。	税抜き金額です。
2	実施要領	6	12(1) 提出書類	提出書類について、別表の評価基準に記載のある「4. PPA事業の実績」は、提案書の中に実績を記載すれば、証明する資料の提出は不要ということでしょうか。	PPA事業の実績については、参加表明書等で御提出いただいた資料を活用します。
3	実施要領	8	13(4)ア	提案書の書式は、サイズを基本とすれば、様式8-1(ワードファイル)を使用しなくても良いでしょうか。また、字体、フォントサイズ等、指定ございますでしょうか。	実施要領13(4)ア記載のサイズを基本とすれば、様式8-1を使用しなくともかまいません。また、字体、フォントサイズ等の指定はありません。
4	実施要領	14	別紙3	設備設置可能区画ABの地盤レベルがわかる資料の提供を頂けないでしょうか。	建設当時は設備設置可能区画Aの地点でTP+3m程度でしたが、現況については管理しておりません。
5	実施要領	14	別紙3	設備設置可能区画ABの周辺に散水用感知装置盤と思われる装置があります。埋設配管が施されていますが、区画内には配管配線はないと考えて宜しいでしょうか。ある場合は図面等の資料提供をお願いします。また破損しても問題無いようであればご指示願います。	散水用設備については、撤去可能です。詳細については協議事項となります。また、設備設置可能区画A、Bの区画内には地下配管が敷設されています。別で示す図面を御確認ください。施設設備には影響を与えないでください。
6	実施要領	6	12 提案書等の提出	様式8-1に記載する内容は評価基準項目の順に記載させて頂いて宜しいでしょうか。	構いません。実施要領13の内容にそって、記載事項に不足がないように作成してください。
7	実施要領	6	12 提案書等の提出	様式8-1について、各項目もしくはトータルで記載枚数に制限がありますか。	各項目及びトータルでの記載枚数に制限はありません。記載事項に不足がないように作成してください。
8	実施要領	6	12 提案書等の提出	様式8-1に記載する本文のフォントの大きさは、10.5ポイント以上を想定していますが、決まりが有りますか。	フォントサイズの指定はありません。
9	実施要領	8	13(4)ア 提案書 留意事項	図面等A3三つ折りを認めて頂いていますが、様式8の後ろに纏めて綴らせて頂いて宜しいでしょうか。その場合、提案書様式8の文中のどの参照資料にあたるかの識別をさせていただきます。	構いません。
10	実施要領	8	13(4)エ 提案書 留意事項	提案は1案までとし、とありますが、評価基準項目の9. その他「創意工夫」の提案のことでしょくか。もしくは、相反する提案や、1案、2案等を提案して受注後客先と協議のうえ決定します。というような表現は禁止する。という意味でのことでしょくか。	相反する内容等の提案をして、受注後協議の上、決定することを禁止しております。
11	実施要領	8	14(3)エ プレゼンテーションに用いる資料	「プレゼンテーションに用いる資料は、提案書の内容のみとする。」とありますが、様式8や添付資料に記載した内容や図表を用いてパワーポイント等で作成しても宜しいでしょうか。その場合、事務局への事前の提出や審査委員の皆さまへの手元資料として当日の配布が必要でしょうか。	提案内容に沿ったものであれば、プレゼンテーションに用いる資料をパワーポイント等で作成していただいても構いません。その場合、事前に提案書と併せて事務局に9部御提出ください。
12	実施要領	5	10 施設見学	施設平面図、主要電路図、単線結線図をCAD(DXFファイルもしくはdwgファイル)でいただくことは可能でしょうか。	CAD(jwwファイル)をCAD(dwgファイル)に変換したものであれば、可能です。
13	実施要領	5	10 施設見学	汚泥棟の単線結線図をCAD(DXFファイルもしくはdwgファイル)でいただくことは可能でしょうか。	CAD(jwwファイル)をCAD(dwgファイル)に変換したものであれば、可能です。
14	実施要領	5	10 施設見学	機器選定に制限はございますでしょうか。(メーカー、国産品など)	制限はありません。
15	実施要領	5	10 施設見学	区画A・区画Bに設置の優先順位はありますでしょうか。(区画Aから使用するなど)	実施要領13に記載のとおり、区画Aのみで可能であれば、区画Aを利用してください。
16	実施要領	5	10 施設見学	撤去については、機器撤去、架台撤去のほかに埋設配管の撤去、配線撤去も含むでしょうか。それとも、機器撤去、架台撤去のみで考えてよろしいでしょうか。	撤去については、本事業で新たに設置したすべての設備等で、埋設配管、配線等を含みます。
17	実施要領	5	10 施設見学	補助金の採択が無くても本事業は行うのでしょうか。	補助金採択の有無にかかわらず実施予定です。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
18	実施要領	7	13(2) 料金単価	香東川浄化センターは、水道法第3条第8項に規定する水道施設又は工業用水道事業法第2条第6項に規定する工業用水道施設でしょうか。	質問内容に記載の水道施設又は工業用水道施設ではありません。
19	実施要領	7	13(2) 料金単価	補助金を活用する場合、補助金規定上で1月末までの完工が必須であり(今年度の募集要項となります。来年度の募集要項は例年ですと3月末-4月頭に公表されます)、受電設備等の長納期部品の先行手配が必要となります。仮に補助金不採択になった場合、貴市にそれらの部品の引き取り補償をお願いさせて頂くこととなりますが、ご了解頂けますでしょうか。もしくは、補助金無しでの事業実施をお願いすることとなりますが宜しいでしょうか。	補助金の採択の有無にかかわらず、実施予定です。
20	実施要領	7	13(2) 料金単価	補助金の公募内容が公表されるのは例年ですと3月末~4月頭です。公募条件の仕様が変わり追加コストが発生する可能性があります。その場合の仕様変更やPPA単価の変更等について協議可能でしょうか。	実施要領13(2) 料金単価に記載のとおり、補助金の活用による場合等に該当するときは、協議事項となります。
21	実施要領	8	13(4) 留意事項エ	1事業者1提案とありますが、補助金有り・無しで1つのパターンという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	実施要領	3	4 スケジュール	一部の資機材(受電設備のリレー、検定付きメーター、変圧器等)の調達には既に10カ月を要するなど長納期です。常に最新情報入手しておりますが、採択後にこれら納期の関係で竣工に遅延が想定される場合、竣工スケジュールの変更を許容頂くことは可能でしょうか。	現段階においては、計画どおりの施工スケジュールでお願いします。
23	実施要領	7	13(1) 提案書	蓄電池の耐用年数は一般的に10年とされています。20年の事業期間内に一度蓄電池は取り換えという事を概算予算に織り込む事が事業全体のプロポーザル応募時の共通認識で宜しいでしょうか。	実施要領13(1) 提案書に記載のとおり、運転管理における維持管理計画を記載してください。また、事業期間に必要な費用は、様式10-1事業収支計画書に記載してください。
24	実施要領	3	4 スケジュール	一部の資機材(受電設備のリレー、検定付きメーター、変圧器等)の調達には既に10カ月を要するなど長納期です。常に最新情報入手しておりますが、採択後にこれら納期の関係で竣工に遅延が想定される場合、竣工スケジュールの変更を許容頂くことは可能でしょうか。	現段階においては、計画どおりの施工スケジュールでお願いします。
25	実施要領	6	13 提案書等の作成	Aエリア11,000㎡においてパネル架台と点検用通路を含めて1/3ほどの使用を考えております。今後の土地の有効利用を考慮し、東西南北どちらかの方向に寄せるべきでしょうか。	最適な土地の利活用について御提案ください。
26	実施要領	8	15 参加者の失格又は提案の無効	提案書作成時に上限単価を超えることが判明した場合、提案の提出は不可でしょうか。	実施要領15(4)に記載のとおり、提案は無効となります。
27	実施要領	7	13(2) 料金単価	維持管理費の上昇はPPA事業者負担となっておりますが、補助金の募集要項規定で単価変更の余地を残しておく必要がありますので、PPA事業者の責以外(例:法令・条例の変更)での上昇分は貴市ご負担という理解でご了承頂けますでしょうか。	仕様書別紙1 予想されるリスクと責任分担に記載のとおり、維持管理費の増分は事業者負担です。ただし、影響のある法令・条例等の変更内容によっては協議事項となります。
28	実施要領	1	2 事業の概要(5) 上限単価	上限価格の根拠をご教示下さい(例:消費税の有無、固定資産税の有無、パネル設置容量、設置場所、撤去費の有無、蓄電池の有無、年次点検の有無、除草費用の有無、主任技術者費用、増分の有無)。	お伝え出来ません。
29	実施要領	3	スケジュール	昨今の半導体不足等に起因した機器の納期遅延により、R5年度中の発電不可となった場合、どのようなペナルティを想定されていますでしょうか。	事業者の責任によらない場合は、協議事項となります。
30	実施要領	7	13(2) 料金単価	補助金申請は必須でしょうか。	実施要領2(6)に記載のとおりです。
31	仕様書	2	4(1)キ	「施設の電気設備の点検等、一時的に発電及び自家消費出来ない期間が生じることがある」とのことですが、時期、回数、日数等お教えください。	予定では、冬頃、年1回、3日間(1日あたり4時間程度)です。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
32	仕様書	2	4(2)イ	本提案書を作成するにあたり、各関係行政庁への調査・相談は実施可能でしょうか？	問い合わせ先が公開している内容や対応可能な内容に関しては実施していただいてもかまいません。
33	仕様書	3	4(3)ア設計(カ)	仕様書に蓄電池についての事項がありますが、需要家側で考えている蓄電池の用途は何になるのでしょうか？	最適な蓄電池の利活用について御提案ください。
34	仕様書	3	4(3)ア設計(キ)	「周辺への影響について調査し」とありますが、苦情等があった場合は、対応すると考えてよろしいですか？	仕様書4(3)ア(キ)に記載のとおり、事業者にて対応してください。
35	仕様書	4	4(3)ア設計(コ)	「(コ)地震・津波、洪水、高潮のそた浸水被害に対する検討を行った上で」との記載がありますが、計画敷地のTP値(東京湾平均海面)に対する計画地レベルをご教授頂けないでしょうか。または周辺海面高さとのレベル差がわかる資料の提供を頂けないでしょうか。	建設当時は設備設置可能区画Aの地点でTP+3m程度でしたが、現況については管理しておりません。
36	仕様書	4	4(3)イ施工(イ)	「(イ)既設の鉄筋を切断しないこと。」との記載がありますが、RC壁の場合は切断する可能性が高いと考えます。協議によると考えさせて頂いても宜しいでしょうか。	構造物の構造計算上、耐震化等のため、原則、既設鉄筋の切断は認めていません。
37	仕様書	4	4(3)イ施工	施工にあたり、施設内の安全に関するルール(入退場や安全設備等)がございましたらご教授下さい。	原則、作業時間は平日8時から17時までです。別で示すルールを御確認ください。
38	仕様書	4	4(3)イ施工	当該施設の電気主任技術者がおられますが、本事業にて設置する太陽光発電設備及び蓄電池設備に関する工事期間中の保安業務費用は、別途と考えて宜しいでしょうか。本事業に保安業務費用を含む場合、費用算出などは頂けませんか。	施工中においても、本事業で設置する設備に関する費用は事業者において費用算出し、負担してください。
39	仕様書	4	4(3)イ施工	計画地までの配管配線ですが、地上面に電柱+架空配線等の施工は可能でしょうか。	処理場運営や施設に影響を与えないような施工であれば可能です。
40	仕様書	4	4(3)ウ維持保全・その他(ア)	(ア)電気主任技術者について、香東川浄化センター(管理棟等)で選任されている電気主任技術者とは別に、太陽光側の電気主任技術者を選任するご認識で宜しいでしょうか。	仕様書3(1)ウに記載のとおり、本事業で設置する設備に関しては事業者の責任と負担において電気主任技術者の選任、維持管理等を行ってください。
41	仕様書	4	4(3)ウ維持保全・その他	当該施設の電気主任技術者がおられますが、本事業にて設置する太陽光発電設備及び蓄電池設備に関する保安業務費用は、別途と考えて宜しいでしょうか。本事業に保安業務費用を含む場合、費用算出などは頂けませんか。	仕様書3(1)ウに記載のとおり、本事業で設置する設備に関しては事業者の責任と負担において保安業務、維持管理等を行ってください。
42	仕様書	1	3 事業概要(1) 事業内容ウ	除草方法はPPA事業者側で決定して宜しいでしょうか。	環境影響等を生じさせない方法であれば、構いません。
43	仕様書	4	4(3)イ施工(エ)	水路内(排水溝)に電源ケーブルと思われる管がありました。貴市の設計基準を充たしている筈ですので本件発電設備の電源ケーブルも同様に水路内の転がし配線としても宜しいでしょうか。	仕様書4(3)アの記載のとおりです。
44	仕様書	4	4(3)イ施工(エ)	A・Bエリア、その他配線ルート等の施工エリア(別添にてお示し致します)について、埋設物が分かる図面をご提供下さい。	現在把握している埋設物については、別で示す図面を御確認ください。
45	仕様書	1	3 事業概要(1) 事業内容オ	契約満了後の本件発電設備の撤去費については現時点の見積金額で試算致しますが、20年後の費用を現時点で確定するのが困難です。現時点の見積金額をご提示した上で、実際撤去する際に差額精算させて頂くことは可能でしょうか。	仕様書3(3)イに記載のとおりです。
46	仕様書	1	3 事業概要(1) 事業内容ウ	A・Bエリアについて、除草は過去5年においてどのような方法(草刈り、除草剤の散布等)で年に何回実施されているかご教示下さい。	実施しておりません。ただし、仮置き場等の利用事業者が、必要に応じて、草刈り等を実施していた実績はあります。
47	仕様書	4	4(3)イ施工(カ)	工事エリアの仮囲いの仕様について、PPA事業者が安全と思う仕様で宜しいでしょうか。	社会通念上の安全は確保してください。
48	仕様書	4	4(3)イ施工(キ)	完工後に高松市による確認を受けることになっていますが、その確認事項についてご教示下さい。	仕様書で示す事項について確認します。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
49	仕様書	3	4(3) 設計・施工・維持管理等ア設計	通常PPA事業は民間事業者の所有であり20年後に撤去する場合、所有権は貴市へ移転しないこともあって工事仕様は民間仕様で行う事が一般的です。民間仕様として宜しいでしょうか。	仕様書4(3)アに記載のとおりです。
50	仕様書	別紙1	予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担表において、電力需要の変動リスクが項目としてございません。PPAは自家消費量が減少すると、たちまち事業性が悪化してまいりますので、この点は事業者にとって大きなリスクです。例えば、貴市の都合によって需要が大きく減少するような場合は、料金改定(PPA単価の値上げ)を認めて頂けるという理解で宜しいでしょうか。	仕様書3(3)に記載のとおり、電力需要の変動については変更の対象とはなりません。30分値を御活用いただき、最適な発電量を御提案ください。
51	仕様書	別紙1	予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担表において、20年間の維持管理期間中に法令・条例等の変更によりPPA料金を変更せざるを得ない場合、貴市の負担として宜しいでしょうか(PPA事業者で法令・条例をコントロールすることが困難である事や収益増の目的では無いため)。	仕様書別紙1 予想されるリスクと責任分担も記載のとおり、維持管理費の情緒は事業者負担です。ただし、影響のある法令・条例等の変更内容によっては協議事項となります。
52	仕様書	1	3 事業概要(1) 事業内容ウ	維持管理を目的として、太陽光パネルを設置しない場所(パネル架台同士の通路)には、除草対策として防草シートを設置しても宜しいでしょうか。	構いません。
53	仕様書	3	4(3) 設計・施工・維持管理等ア設計	太陽光パネルの基礎は、強度の高いコンクリート製(布基礎かベタ基礎)を予定していますが宜しいでしょうか。	諸法令、実施要領及び仕様書に準拠した内容であれば、構いません。
54	仕様書	2	4 事業実施について(1) 基本的条件	施設の設備の点検や更新等で一時的に自家消費できない期間が生じた場合は、市は補償を行わないこととなっておりますが、過去20年においてどのくらいの実績でどの程度の日数でしたでしょうか。事業の採算に影響しますので確認させて下さい。	過去20年間の実績は年3日の1日あたり4時間程度です。
55	仕様書	3	4(3) 設計・施工・維持管理等ア設計	原則は公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に従うことになっていますが、国交省仕様という意味でしょうか。	お見込みのとおりです。
56	仕様書	1	3 事業概要(1) 事業内容	施設の電気主任技術者を外部へ委託している場合、太陽光発電設備の保全業務の一部をPPA事業者が実施することが出来ない為(電気事業法における電気主任技術者制度の解釈及び運用による)、保安規定上の業務(太陽光発電設備の点検・試験業務)を主任技術者にて実施頂くことを想定しております。その場合、貴市が外部選任者に支払っておられる委託費用等が増加しますが、その増加分は貴市でご負担いただけたと考えて宜しいでしょうか。又、弊社所有の設備であっても電気主任技術者様に設備のリセットやPCSの再起動などの操作をして頂く必要がございます。弊社側は「警報監視」「故障対応」が役割と考えておりますので、その体制をお示しするフロー図をご提出すればよいでしょうか。	仕様書3(1)ウに記載のとおり、本事業で設置する設備に関しては事業者の責任と負担において電気主任技術者の選任、維持管理等を外部委託も含めて行ってください。
57	仕様書	4	4(3)ウ維持保全・その他(ア)	「市、当該施設の電気主任技術者等と、責任分界点、保全の内容等を協議し、維持管理に努めること」とありますが、法定点検の内、受電設備部分は建物の共通部分として、貴市側の費用分担で宜しいでしょうか。	仕様書3(3)に記載のとおり、本事業に係る一切の経費は事業者の負担となります。
58	評価基準	別表	4. PPA事業の実績	「類似規模の事業実績は十分にあるか」について、評価のポイントを具体的にご教授下さい。	具体的な評価ポイントは、お伝え出来ません。
59	評価基準	別表	4. PPA事業の実績	「類似規模の事業における補助制度活用の実績が十分にあるか」について、評価基準(規模や件数)を具体的にご教授下さい。	具体的な評価ポイントは、お伝え出来ません。ただし、補助制度活用の実績がある場合は、補助元、補助事業名、太陽光発電設備の規模が分かるよう記載し、提案書とは別に証明する資料を御提出ください。(最大5件まで)
60	評価基準	別表	6. 料金単価、事業効果	「下水処理場のエネルギー消費量に関する現況の分析」のため、電力会社との現在の契約内容がわかる資料をご提供下さい。	契約内容については、お伝え出来ません。「下水処理場のエネルギー消費量に関する現況の分析」については、30分間値を御活用ください。
61	評価基準	別表	7. 環境性能	「CO2削減効果が高いシミュレーション」についての評価基準を具体的にご教授下さい。	具体的な評価ポイントは、お伝え出来ません。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
75	評価基準	別表	6. 料金単価、事業効果	貴市のご期待に沿う提案を実施したいと考えています。提案単価(補助制度活用あり、なしの2種類について。)が上限単価より安価か。とあるが、単価が安ければ安い程得点が高いということでしょうか。また、最安値を最高得点の5点とし、相対評価で点数を決めていくという事で宜しいでしょうか。なお、補助金有り・無しの方を審査の対象として取り扱い、その比率については50対50という理解で宜しいでしょうか。もし異なる場合、どのように評価されるのかご教示下さい。	具体的な評価方法についてはお伝え出来ません。
62	様式8-1			項目が、1～6までございますが、この項目に沿って作成、提出すれば宜しいでしょうか。	様式記載の項目は記載例です。実施要領13の内容にそって、記載事項に不足のないよう作成ください。
63	様式8-1			各項目ごとの枚数のイメージをご教授下さい。	各項目について定まった枚数等はありませんので、記載事項に不足のないよう作成ください。
64	参加資料の送付(書面)		5) 契約電力情報(デマンド)	デマンド値ですが、電力会社との取決め数値と考えて宜しいでしょうか。過去に計測した最大電力ではないと考えて宜しいでしょうか。	過去に計測した最大電力ではなく、電力会社との取決め数値(契約デマンド値)です。
65	1-2_30分デマンド.xlsx		1年間の電力使用量の30分値	契約電力情報(デマンド)と30分値では相当な乖離がありますが、実際の使用量はこちらのデータが正と考えて宜しいでしょうか。	提示しているデータが電力使用量の実績データです。
66	その他			敷地測量図のCADデータをいただくことは可能でしょうか。	敷地測量図のCADデータは保有しておりません。
67	その他			敷地図に、レベルが記載された資料をいただくことは可能でしょうか。(TPとの高低差が記載されていますと助かります。)	実施要領 別添3の資料等を御活用ください。
68	その他			設置場所の草刈り処分は事業者の負担とえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	その他			残土が発生した場合、浄化センター内に仮置きとし処分は行政と考えてよろしいでしょうか。	設置工事等の一部として残土が発生した場合は事業者負担にて処分ください。仮置き場については浄化センターの使用可否、使用可能場所等について協議、検討事項となります。
70	その他			作業時間、作業曜日の制約は無いと考えてよろしいでしょうか。	原則、作業時間は平日8時から17時までです。別で示すルールを御確認ください。
71	その他			太陽光発電所から、キュービクルまでの配線についてですが、埋設配管と電柱を設けた架空配線のどちらにすれば良いでしょうか。	処理場運営や施設への影響を鑑みて、最適と思われる方法をご提案ください。
72	その他			キュービクルの架台は標準の高さで問題ないでしょうか。	諸法令及び仕様書4(3)アの記載に準拠した内容としてください。
73	その他			BCP対策用の蓄電池は室内設置にしたいのですが、問題ないでしょうか。	施設建屋内への設置については、既存設備への影響、配置可能な面積があるか要検討、協議事項となります。
74	その他			事業期間中の設置場所の草刈り処分については、事業者の負担とえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	-			工事中に使用する仮設の水は貴施設のものを無償で提供頂くという理解で宜しいでしょうか。	再生水については、給水栓からの無償提供が可能です。上水道については、原則として事業者にて御準備いただくこととなります。
77	-			工事車両の駐車エリアについてご指定はありますでしょうか。	協議事項となります。
78	-			土日に工事作業を実施することは可能でしょうか。	原則、作業時間は平日8時から17時までです。別で示すルールを御確認ください。
79	-			搬入作業の出入り口は表ゲートの一箇所だけでしょうか。北側にもゲートがございました。通用口の指定や構内の通行ルールについて指定がありましたらご教示下さい。	搬入出入口に指定はございません。構内の通行ルールについては別で示すルールを御確認ください。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
80	-			<p>香東川浄化センターは以下に該当するかご教示下さい。①災害対策基本法で想定している災害に対する避難施設等②地方公共団体が作成する業務継続計画上、災害発生から概ね3日以内に業務継続が必要とされる施設③地方公共団体が作成するハザードマップに該当しない施設（但し、浸水被害危険性地域、土砂災害地域である場合には発災時にも設備を稼働させるための措置を講じることにより対象となるケースがあります）■参照資料 P3 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 公募要領 P2https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/resi_r03c/002/files/yoryo.pdf</p>	②に該当します。
81	-			<p>地域防災計画において以下の要件を満たしているかご教示下さい（予定含む）。①地域防災計画において避難施設または防災施設として位置づけている、②地域防災計画又は各都道府県や市町村が定める広域防災施設に関する計画等において、広報防災施設として位置づけられている施設、③業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべき施設。■参照資料地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 公募要領 P2https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/resi_r03c/002/files/yoryo.pdf</p>	③に該当します。
82	-			<p>質問A及びBと関連して、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」への申請要件には、『地方公共団体が作成するハザードマップに該当しない施設であること』とされています。香東川浄化センターはハザードマップ上で高潮浸水エリアとなっていますので、本補助金は申請不可として宜しいでしょうか。■香川県高潮浸水想定区域図 https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/23140/sinsuisin-15.pdf</p>	実施要領2(6)の記載のとおりです。